

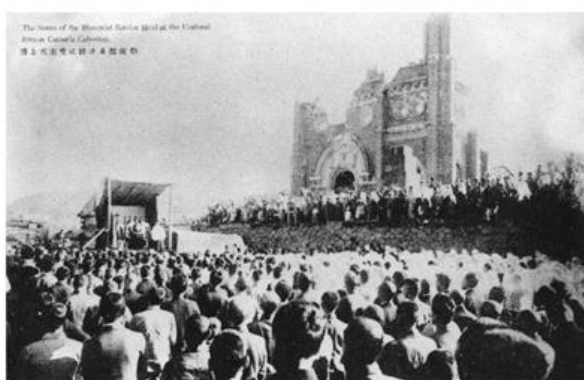
平和の取組み

原爆被災、そして迎えた終戦の1か月後には市内各所で死没者の慰霊祭、供養祭が行われるようになります。被爆から3年後の1948（昭和23）年8月9日には、長崎市の主催で、「文化祭」と称した原爆犠牲者の慰霊祭が執り行われました。

また、貴重な被爆資料を収集、保存することを目的に、1949（昭和24）年4月、長崎市は原爆資料保存委員会を発足させました。5月には、松山町の爆心地の一角に長崎市原爆資料館（通称：六角堂）を開館し、資料を保存展示するようになります。

さらに、長崎国際文化都市建設法に基づく事業の一環として、1951（昭和26）年から爆心地の松山町を中核に建設を進めていた平和公園が1955（昭和30）年2月に完成。2か月後の4月には、爆心地の丘に、本格的な保存展示施設を備える「長崎国際文化会館」が開館し、原爆の惨禍から立ち上がろうとする市民の心の象徴となりました。

こうした中で、5か年に及ぶ長崎国際文化都市建設計画は一定の区切りを迎え、1955（昭和30）年8月には、市民をはじめ国内外からの浄財により平和祈念像が建立されました。



浦上天主堂廃墟前での合同慰霊祭

撮影時期 1945(昭和20)年11月23日

撮影 不詳

所蔵 長崎原爆資料館



平和宣言を発表する大橋長崎市長

撮影時期 1949(昭和24)年8月9日

撮影 不詳

所蔵 長崎市



長崎市原爆資料館

撮影時期 不詳

撮影 不詳

所蔵 長崎市



平和祈念像の建立

撮影時期 1955(昭和30)年5月

撮影 下平 隆敏

所蔵 (公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会